研究ノート

近世初頭の都市における町人地の形態と内部構造

堺環濠都市の改造に見る中世都市から近世都市への変容

A Study of the Form and Internal Structure of the Merchant District in the City at the Beginning of the Early Modern Period : A Study of the Renovation of the Moated City of Sakai, Examining its Transformation from a Medieval to an Early Modern City

MATSUO Nobuhiro

松尾信裕

国立歴史民俗博物館には「元禄二年堺大絵図」と呼ばれる，十葉に切断された絵地図が所蔵されている。その十葉を継ぎ合わせると，南北 10m，東西 5m にもなる大きな絵図である。「元禄二年堺大絵図」と呼ばれるその絵図には南北と東側に堀を巡らし，西は海に面した元禄 2 年（1689）当時の堺の町割が精緻に描かれている。寺院や町屋を色分けし，環濠や環濠の外側には古墳も描き込んでいる。

絵図には堺の町を南北に縦断する直線の「大道」と，東西に横切る直線の「大小路」が直角に交わる。またそれ以外の南北路も直線で大道に平行に敷設され，東西路は大小路に平行するように敷設されている。ここに描かれている堺環濠都市の町割は，慶長 20 年（1615）4 月 28 日に豊臣方の大野治胤（道犬斎）によって焼き討ちに遭い，幕府直轄領になった後，元和年間以降に新たに建設された姿である。

現在，この絵図に描かれている環濠に囲まれた堺は，「堺環濠都市遺跡」の名称で埋蔵文化財包蔵地として周知され，昭和 49 年（1974）より[(1)]堺市教育委員会[(2)]をはじめとする発掘調査機関の手によって発掘調査が継続的に行われてきた。その結果，14 世紀末の応永 6 年（1399）の応永の乱の大火によると想定される焼土層から慶長 20 年の大坂夏の陣焼土層まで 11 回もの大火の記録とそれに相当する焼土層が発見されてきた（図 1）［堺市博物館 1989］。そして，それぞれの焼土層の直下には，その時の火災で焼失した遺構群が発見され，堺の町の姿が復元されている（図 2）［堺市博物館 1989］。

そして，平成 18 年（2006）になって，それまでの発掘調査で発見されてきた道路や堀を一葉の図面に落とし込んだ「慶長 20 年以前の堺の町」と題する堺環濠都市の推定復元図が提示された（図 3）［堺市博物館 2006］。それを見ると，［堺市博物館 1989］に掲載されていた「堺中・近世環濠比較図及び焼土検出地　慶長 20 年以前」（図 2）よりも具体的なイメージを提示している。

図 2 では元和期以降の環濠の内側に慶長 20 年以前の推定堀跡とした堀の位置が直線を屈曲させるように描かれて，町を取り囲んだ環濠の姿が復元されていたが，図 3 では埋没地形の推定等高線を色分けして遺跡地の地形を明示しつつ，発掘調査で発見された堀跡と道路痕跡をつないで堺環濠都市の広がりを見せようとしている。

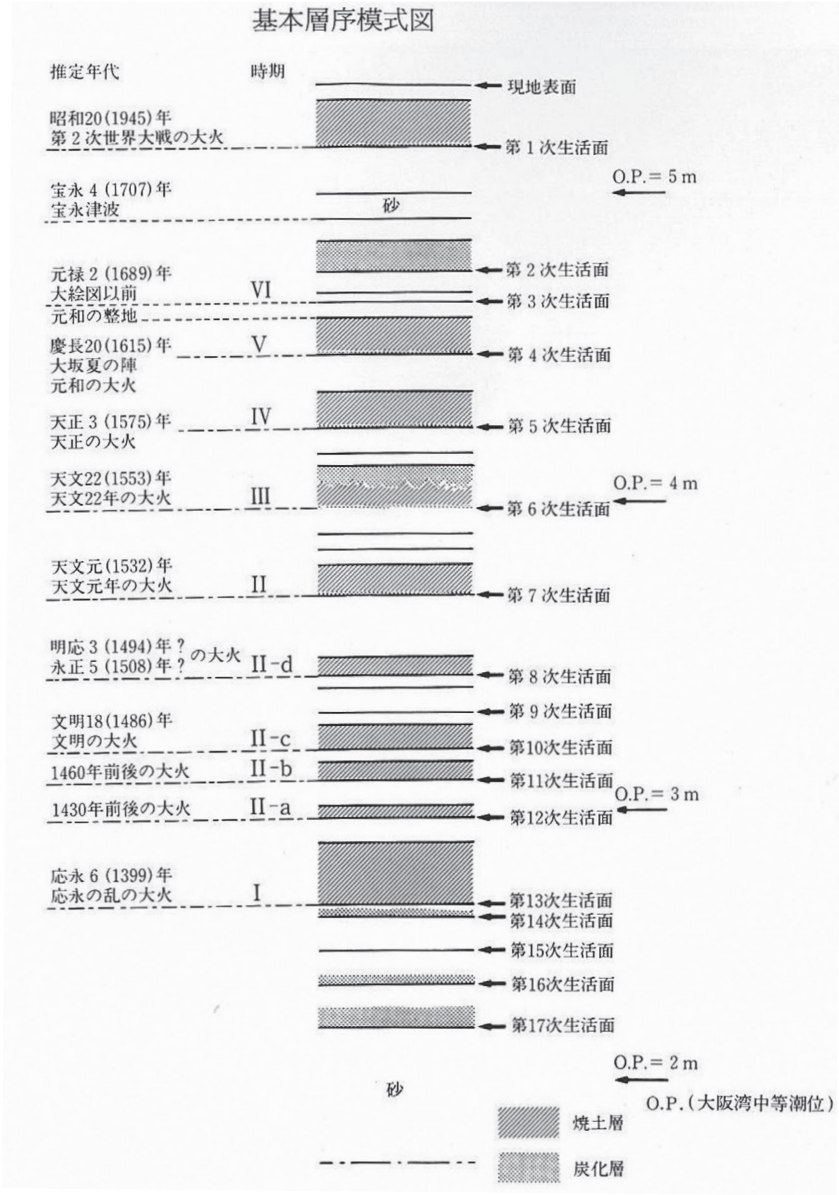

図1　堺環濠都市基本層序模式図([堺市博1989]より転載)

その推定復元図（図3）を見ると，堀跡は都市の外周を取り囲むだけでなく，都市内部にも存在しているようで，町の中にある施設を囲んだ堀も存在しているように解釈されている。そしてそれらは堺を南北に分ける大小路の南に多く検出されており，北部では断片的に発見されているにすぎない。図2を見ると発掘調査地点が南部よりも北部が少ないようにも見えるが，それにしても堀の検出地点が少ない。町が形成される平坦地の広さも北部よりも南部が広く，南部に町屋が多く集中していたのであろうと推測する。

もう一つ，この図3には発見された道路跡も図示されている。その道路も堀と同じように撓んでいるが，現在の大道とほぼ同じく南北方向に延びている。現在の大道（紀州街道）に近いところで見つかっている推定「大道」跡は，塩穴郷の復元条里の方向とは異なり，地下に埋没している砂堆の方向と同じである。また，これに直交する推定「大小路」跡も東端では条里地割に沿うが，西では砂堆の地形に左右されている。[堺市博物館2006]で提案された「慶長20年以前の堺の町」（図3）は，

118　堺中・近世環濠比較図及び焼土検出地　慶長20年以前

図2　堺中・近世環濠比較図及び焼土検出地
慶長20年以前（［堺市博1989］より転載）

それまでの堺環濠都市復原図の中では，様々に想像をふくらましてくれる豊かな情報を取り込んだ図であると考えている。この復元図をみると，慶長20年の大火（大坂夏の陣による火災）以前の町並は，平行・直交する道路が敷設された規則的に設計施行された街区の中に家が建ち並ぶ状況ではなかったと考える。

以下では慶長20年の大火による焼土層の下位に見つかる屋敷地の間口方向を確認しながら，堺の町の姿を復元してみる。そして，同時期に存在している堺以外の町と比較してみる。また，元和以降に町立てされた堺と，堺以外の整然とした両側町となっている町を比較して近世都市の形が如何にして誕生したのかを見ていくことにする。

1. 中世堺環濠都市の実態

堺環濠都市での発掘調査は昭和49年（1974）以来，41年もの長期間にわたって行われ，これまでに1000次を超える調査が行われている。[(3)] 堺環濠都市での調査の初期には豊臣秀吉が埋めた中世堺の環

1　慶長20年以前の堺の町

図3　慶長20年以前の堺の町（［堺市博2006］より転載）

濠を発見し［堺市教育委員会 1981a］，その直後には室町時代応永の乱に起因すると判断された焼土層を確認している［堺市教育委員会 1981b］[(4)]。これ以降，堺環濠都市内では中世から近世へと変遷する都市内部の姿を明らかにしてきて，京都とともに中近世考古学のリーダーとして斯界を牽引してきた。

発掘調査で見つかっている町の姿は，慶長 20 年の大坂夏の陣焼土層を境に，層の上下の遺構群の方位が地区によって異なっていることが判明している。焼土層の上位では先の「元禄二年堺大絵図」に描かれている町割の方向と同じであるが，焼土層の下位では「元禄二年堺大絵図」と同じ方位の町割が見つかる地域もあれば，正方位を指向する地域，あるいはその中間の方向を指向する地域があるなど，大きく三つに分けられている。そして方位が異なる地域によって遺構の出現時期に違いがあるという（図 4）［續伸一郎 1994］。

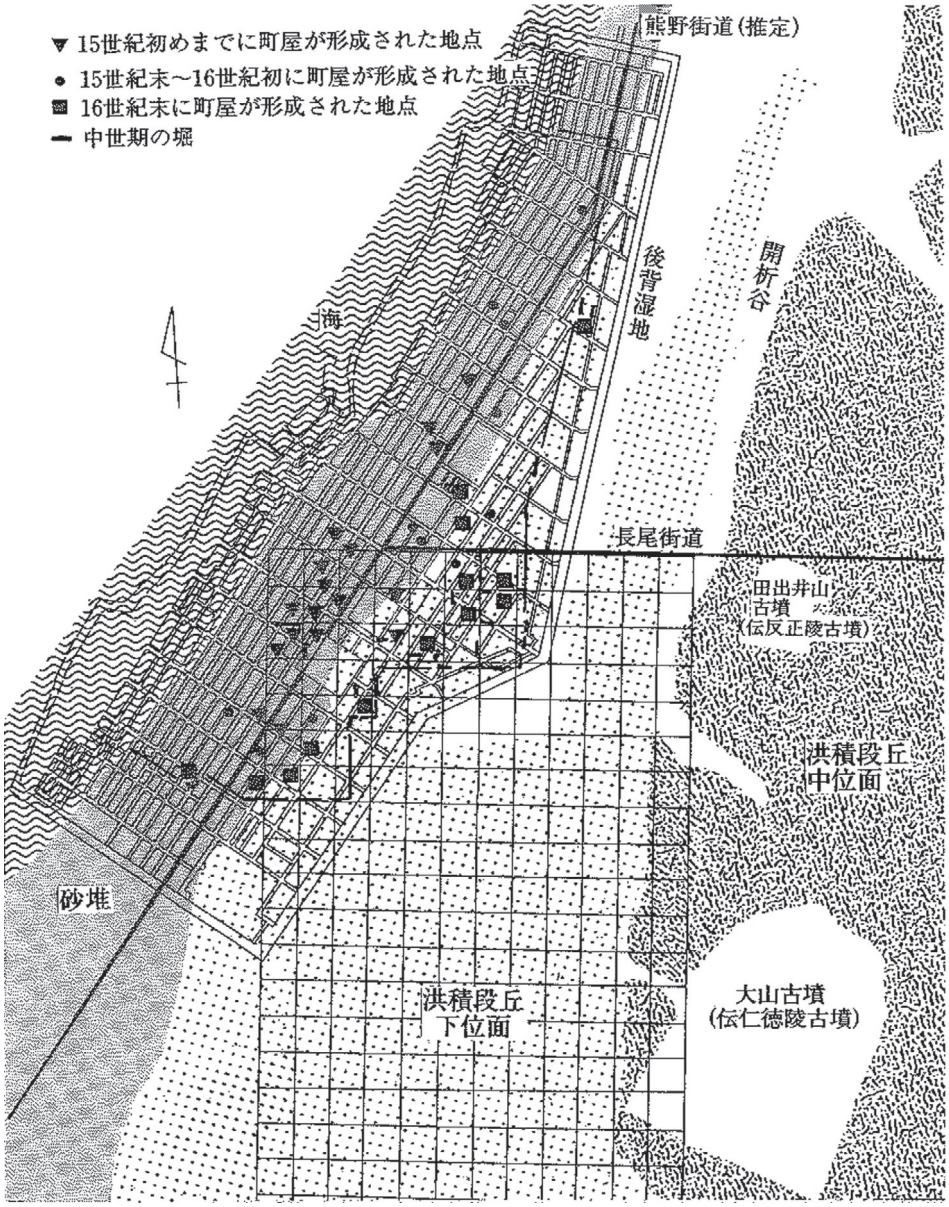

図4　堺の空間構造概念図（［續1994］より転載）

以下では慶長20年の焼土層以下で発見されている屋敷地の遺構から慶長以前の地割について検討してみる。

都市内の調査地点については，［續1994］に詳述されているので，それを参考にしつつ再考してみる。なお，堺環濠都市は広範囲であることから，図3にある復元地形を基にして地区を区切り，各調査地点の成果を踏まえながらそれぞれの地区ごとに概観する（図5）。この図は［堺市博物館2006］に掲載された「慶長20年以前の堺の町」という復元地形図（図3）に，主要な調査地点と調査次数を加筆したものである。

1）現在の大小路より北部の北東に細長く伸びる微高地上にある調査地群

SKT822は現在の街区方向に近い遺構が見つかっている。東側に間口を持つ敷地で，南北に敷地が並ぶ。この調査地は環濠内でも北に位置する調査地で，南北方向の道路に間口が開く敷地が展開している［堺市教委2004c］。

SKT153は環濠の東端付近の段丘低位面上にあり，町の展開が遅れる場所である。遺構方位は正方位に近い，北で東に振る方向の堀と東西に並ぶと推定される敷地がある。東西方向の道路に面するのであろう［堺市教委1990e］。

SKT411は細長く伸びる砂堆北部の微高地上にあり，正方位に近い方向の東西方向の道路を検出している。その両側に東西に並ぶ敷地が展開する。砂堆の尾根方向は南北であるがこの位置では東西方向の道路がある。大道に東側に平行する道路に間口が開くのであろう［堺市教委1993c］。

SKT946は現在の街区方向と同じ方向の敷地で，調査区東端にある南北道路に間口が開く。16世紀後半の8次面や7次面では敷地境が直線ではなく，途中で敷地境が屈折する。ここは砂堆の尾根方向の道路に間口が開く敷地が展開している［堺市教委2009b］。

SKT361は現在の街区方向に近い南北方向の道路が見つかる。その両側には道路に間口を開く敷地が並ぶ。砂堆の尾根方向と同じで，大道と平行する道路に間口が開くのであろう［堺市教委1993b］。

SKT230［堺市教委1991b］・SKT202［堺市教委1989b］・SKT929は大道に面する調査地で，現在の街区方向と同じ遺構が見つかる。東の大道に間口を開く。この隣接した3箇所の調査地は砂堆の尾根方向に平行する大道に間口を開いており，共通した街区構造となっている［堺市教委2008］。

2）環濠内の微高地東部の後背湿地に近い一帯にある調査地群

SKT133・193は後背湿地にある調査地で，正方位の堀が集まる。街区方向もほぼ正方位である［大阪府教委1986・1987］。

SKT984は正方位に近い，東で南に振る方向の東西方向の道路が見つかり，その道路に間口を開く敷地が東西に並ぶ［堺市教委2009a］。

SKT362では正方位に近い溝が見つかる［堺市教委1992c］。

SKT3は遺構方位が正方位で，南北方向の道路が検出されている。道路の東西に道路に間口を開く敷地が展開していると推定する［堺市教委1983］。

SKT701は正方位の遺構群が見つかっている。塼列建物が2棟南北に接して見つかっており，それらの入り口は東と推定できるため，敷地間口は東と想定できる［堺市教委2001］。

1　慶長 20 年以前の堺の町

図5　堺環濠都市内の主要調査地点（［堺市博2006］より転載・加筆）

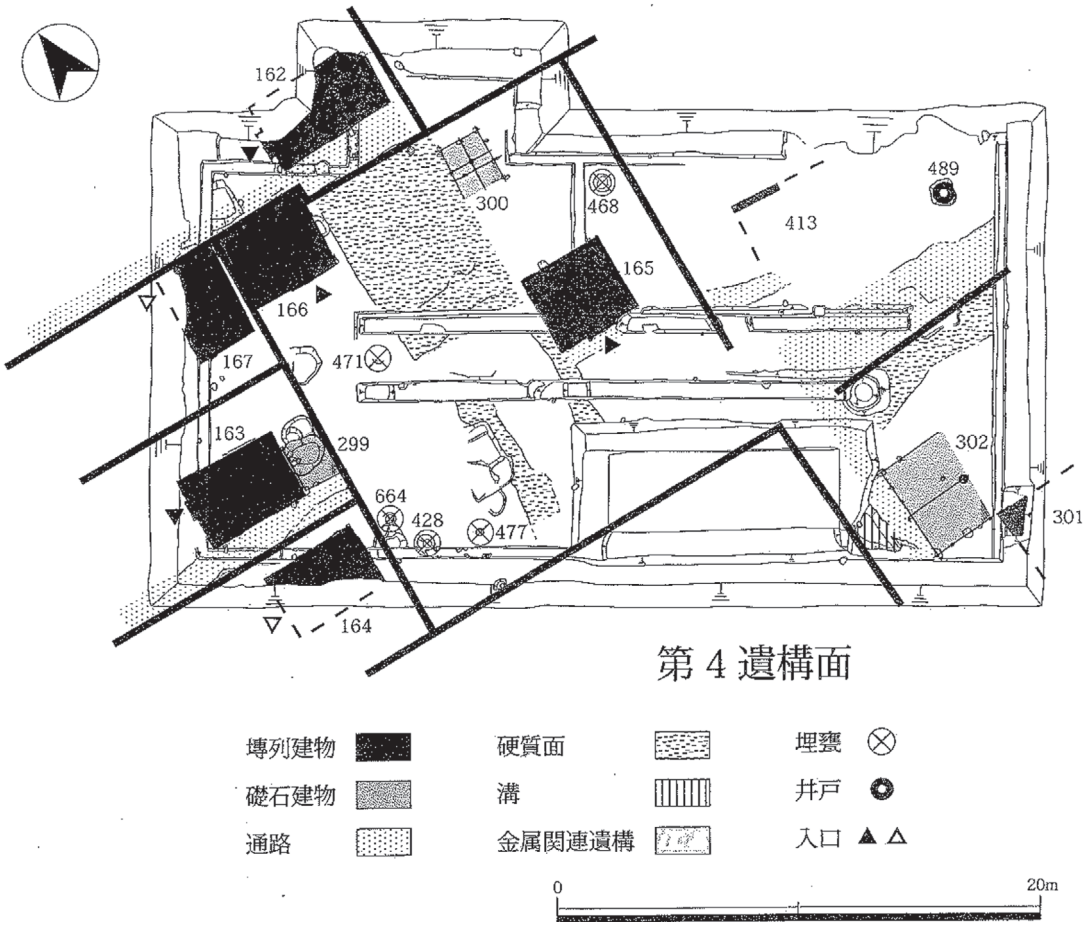

図6　SKT959地点遺構配置図（［大文セ2008］より転載）

比較的近接する調査地であるが，SKT984では東西方向の道路に間口を開き，南のSKT701では南北方向の道路に間口を開いている。

SKT959は現在の街区方向ではなく，正方位に近く，北でやや東に振る方向の遺構群が見つかっている。遺構の配置から調査地の東西にあると推定される南北道路に面した敷地が南北に連なっていると推定されている。ただ，これらの敷地の奥部分には金属生産をおこなっていたと推定されている空間があり，敷地の奥行きが異なっていると推定できる。敷地奥行きが均等になっていない街区である（図6）［大阪府文化財センター2008］。

3）環濠の中央部，大小路に近接する調査地群（砂堆上の最高所に立地する調査地群）

SKT9は正方位に近く，東で南に振る東西方向の道路に面し，その道路の南に北に間口を開く敷地が東西に並ぶ［堺市教委1980］。

SKT787は正方位に近く，北で東に振る方向の南北方向の敷地で，南側の大小路に間口を開く［堺市教委2002b］。

SKT286は現在の街区方向で，大小路と大道の交差点南東角に位置する。間口の方向は大小路か大道かは不明［堺市教委1994a］。

4）大道よりも西に集中する調査地群

SKT655 は現在の街区方向と同じ方向の敷地で，間口は東側の南北道路に向いていると推定する［堺市教委 1998b］。

SKT241 は現在の街区方向と同じ方向の遺構が広がり，南北に敷地が連なる。敷地の間口は東か西かは不明。遺構配置を見ると，調査地の中央付近に礎石建物や塼列建物が南北に検出されている。その配置から調査地の中に街区と同じ南北方向になる直線の敷地境は存在していないように見える。ここに敷地境があるとするならば，敷地奥の境は直線にはなっていない［堺市教委 1990a］。

SKT39 は SKT241 と同じ街区の南端にある調査地で，ここでは SKT241 では見られなかった南北方向の道路が調査地の東端で見つかっている。この道路は北にある SKT241 までの間で途切れているか，あるいは屈曲していると推定できる。この道路の西には道路に間口を開く敷地が南北に連なる［堺市教委 1991c］。

SKT874 は SKT241 の東側街区の調査地で，現在の街区方向と同じ方向の遺構や敷地が見つかる。敷地の間口は西か東か判然としない。調査地の南区では街区方向と同じ方向の道路が見つかっているが，北区ではその延長上に塼列建物が建っており，この間で途切れるようだ。また，西側の SKT241 で見つかっている敷地とは別の敷地になるように見える［堺市教委 2005］。

SKT380 は SKT874 と同じ街区の南にある調査地で，街区と同じ南北方向の道路が見つかっている。敷地の間口はこの道路に開いているものと考える。この道路は北の SKT874 で見つかった南北道路とは直線にはならないが，ほぼ延長部に配置している。また，西の SKT39 で見つかった南北道路とは約 30m 離れている［堺市教委 1997］。

SKT794 は SKT241・39 の南側街区の北端にある調査地で，慶長 20 年焼土層の直下では中央に街区方向と同じ東西方向の道路が見つかっている。その道路の北と南に塼列建物が接して建っている。これより下位の 3 次面以下ではこの道路に平行する東西方向の道路（路地 ?）が見つかっており，この道路は町通りではなく，敷地の脇を通る路地と推定する。敷地の間口は東西のいずれかを向くのであろう。［堺市教委 2002a］。

SKT806 は SKT794 と同じ街区の中央にある調査地で，街区方向とほぼ同じ方向の南北方向の道路と，その西側に道路に面して礎石建物が建つ敷地が南北方向に連なっている。南北方向の道路は北の街区にある SKT39 でも見つかっており，SKT806 で見つかった道路と繋がっていた可能性がある［堺市教委 2004a］。

SKT368 は SKT806 の東側街区にある調査地で，調査地の西端で現在の街区方向と同じ方向の南北方向の道路が見つかる。この道路の東ではこの道路に間口を開く敷地があり，礎石建物と塼列建物が見つかっている。この敷地の間口は西を向いている。ここで見つかった南北方向の道路と SKT806 で見つかった南北方向の道路との距離は約 20m ほど離れている［堺市教委 1994b］。

SKT809 は SKT806 がある街区の南側街区の北端部にある。調査範囲の南端と東端に道路があり，南端の東西道路に間口を開く屋敷地が東西に並ぶ。調査範囲の北端には礎石建物が東西に並び，この礎石建物の北にも道路が存在している可能性が高い。調査範囲の中央には塼列建物が集中する。この付近に町境があるのであろうが直線ではない［堺市教委 2004b］。

SKT47 は SKT809 と同じ街区にある調査地で SKT809 の南ある。遺構の方向は現在の街区と同

じ方向である。調査地中央に東西方向の道路があり，その南北に塼列建物が集中している。ここで見つかった東西道路の北にある敷地は，SKT809で見つかった東西道路に間口を開く敷地の可能性がある。この街区の北にあるSKT806では，南北方向の道路に間口を開く敷地が連なっていたが，この街区では東西方向の道路に間口を開く敷地が連なっている［堺市教委1987a］。

5）環濠内を南北に縦断する大道に近い調査地群

SKT82は大道の西にある調査地で，見つかる遺構の方向は現在の街区方向よりは西に傾いているが正方位でもない。調査範囲の中央に主軸が東西方向になる塼列建物が集中しており，敷地の奥辺りではないかと推定する。調査地の東にある南北道路に間口を開いた敷地のように見える［堺市教委1990b］。

SKT1025はSKT82の南にある調査地で，調査範囲中央付近に塼列建物が見つかる。ここにある敷地も東か西にある道路に間口を開くのであろう［堺市教委2011］。

SKT78は大道の西に接する調査地で，現在の街区方向よりも西に振る南北方向の道路と敷地を見つけている。南北道路の東側では建物などの痕跡は確認していないが銭の鋳型が出土した土坑が見つかり，西側では道路に接して礎石建物とその背後に塼列建物が見つかっている。この敷地では南北方向の道路に間口を開く敷地が展開している［堺市教委1985］。

SKT344はSKT78のある街区の南の街区北端のある調査地で，第4次面では中央に南北方向の道路があり，その両側に礎石建物が建つ［堺市教委1992b］。

SKT1では現在の街区方向よりもやや西に振る南北方向の遺構群があり，南北方向の主軸を持つ塼列建物を中心に，その北に1棟，東の敷地と推定できる場所にも2棟の塼列建物が見つかっている。こうした配置から東西方向の道路に間口が開く敷地と考える［堺市教委1982］。

SKT573はSKT1の西側の街区にある調査地で，現在の街区方向とほぼ同じ方向の遺構がある。慶長20年焼土層の下位では調査地中央を東西に横切る東西道路があり，その南北の敷地に塼列建物が見つかった。塼列建物は道路に接して建っており，この道路に間口を開いているのではない。この調査地の東か西にある南北方向の道路に間口を開く敷地なのであろう［堺市教委1998a］。

SKT218は砂堆の西端付近になる調査地で，現在の街区方向に近い南北方向の道路を見つけている。道路の西には礎石建物が建つ。建物は道路に接しており，この道路に間口を開くのであろう［堺市教委1990d］。

SKT346は大道と中央環状線の交差点の南西角に位置している。遺構方位は現在の街区方向とほぼ同じで，東西方向の中央環状線に沿うように塼列建物が東西方向に並んで見つかっている。こうしたことから，ここでは敷地が東西に並んでいると推定され，東西方向の道路に間口を開いていると考える［堺市教委1993a］。

SKT354はSKT346の西にある調査地で，礎石状の石が調査範囲の北部に散在していることから，北の東西道路に間口を開く敷地と推定する［堺市教委1992d］。

SKT214はSKT346の南にある調査地で，第3次面に現在の街区方向とは異なるほぼ正方位の塼列建物が見つかっている。その東には礎石状の石が散在しており，東に礎石建物があった可能性がある。ここは南北方向の道路に間口を開く敷地かもしれない［堺市教委1992a］。

SKT834 は SKT214 の西の街区にある調査地で，現在の街区方向には近いがやや東で南に振った方向の遺構群が見つかる。この調査範囲の西端で南北方向の道路が見つかっている。そしてこの道路から東に入る細い道路も見つかっており，西側の南北道路に間口を開く敷地と判明する［堺市教委 2003］。

SKT319 は大道の東に面する調査地である。第 5 次面に現在の街区方向とは異なった，北で東に振った方向の塼列建物が 2 棟南北に並んで見つかった。この 2 棟の建物は東西方向が主軸となるようで，西側の大道側か東の道路に間口を開いていたと推定する［堺市教委 1991d］。

SKT725 は SKT319 の東にある調査地で，遺構の方位は SKT319 とほぼ同じ方向である。慶長 20 年焼土層直下の第 1 次面では北端に石組み溝があり，その南に礎石建物，さらに南に塼列建物が展開していた。この配置から北端の石組み溝の北が道路かと考えたが，下位の第 3 次面では石組み溝の下層に塼列建物が見つかっており，石組み溝が道路側溝ではない可能性もある。ただ，遺構配置全体から推測できる間口は北であろう［堺市教委 2000b］。

SKT204 は大道の東にある調査地で，遺構方位は現在の街区方向とは異なり，ほぼ正方位に近く，北で東に振った方向になろう。調査範囲の西端に道路があり，それに面するように西側に間口を開く敷地である。敷地境と考えられる細い道路遺構が西側の道路から派生しており，いくつかの敷地が南北に並んでいる。西側の道路に面して礎石建物があり，その東に塼列建物が見つかっている［堺市教委 1987b］。

SKT112 は大道と中央環状線の交差点の北東角に当たる調査地で，現在の街区方向とは異なり，正方位に近く，北で東に振る方位の遺構群が見つかっている。2 条の平行する溝の間が道路の可能性があり，その西側に礎石建物が推定されている。ここで見つかった道路が慶長期以前の大道ではないかと推定されている［堺市教委 1989a］。

SKT84 は大道と中央環状線の南東角に当たる。調査範囲の東端に南北方向の道路遺構があり，道路の西側には南北道路に間口を開く屋敷地を検出している。屋敷地には礎石建物や塼列建物が見つかっている［堺市教委 1990c］。

SKT200 は現在の大道の東にあり，検出された遺構群は現在の街区方向とほぼ同じである。調査範囲の東端に道路痕跡が確認され，それが慶長以前の大道と推定されている。その道路の西に，南北道路に間口を開く屋敷地が連なる［堺市教委 1991a］。

SKT319 から SKT200 までの大道に沿った調査地では南北方向の大道と推定される道路に間口を開く屋敷地が連なっている。

6）大道より東側の調査地群

SKT758 は大小路の南にある調査地で，ここで検出された遺構の方位は現在の街区とは異なり，ほぼ正方位となっている。調査範囲の北半に塼列建物があり，その南に礎石建物が建つ。建物の配置状況から南にある道路に間口が開くのであろう［堺市教委 2000a］。

SKT263 は開口神社の南の敷地での調査で，検出遺構の方向は街区方向とは異なり，北方向でやや東に振っている方向の遺構群が見つかっている。ここで見つかった礎石建物は会所の建物ではないかと推定されるものである［堺市教委 2004d］。

SKT236は大道の東，中央環状線の南にある調査地で，調査範囲内からは街区方向より北で西に振る方位の遺構群が見つかる。調査地を南北方向に縦断する溝の両側の敷地の北に塼列建物，南に礎石建物が建つ。建物の配置から，調査地の南に東西方向の道路があり，それに面した敷地と推定する［堺市教委1989c］。

7）中世堺の町並み

以上，発掘調査で見つかった慶長20年以前の屋敷地の間口方向を見てきたが，堺の町が乗る砂堆の尾根方向と同じ南北方向の道路に間口を開く敷地が多い。それは砂堆の主軸というだけではなく，北の住吉から南の紀伊へと続く街道の軸方向でもあるからであろう。堺ではその街道を「大道」と呼んで，町の基軸という認識を持っている。

それと，堺にはこれに直交する方向の「大小路」と呼ばれる東西方向の道路がある。東の南河内方面から延びてくる東西道路で，摂津国と和泉国の境に重なる長尾街道の西延長路である。この道路も堺と河内を繋ぐ主要街道であり，この道路に面して町屋が建ち並んでいたことは予想される。

「大道」と「大小路」という二つの道路はその両側に町屋を連ねていたであろうが，両側町と呼ばれる近世に普遍化する町屋の姿とは異なっていたのではないだろうか。それは単に建物が道路に接して建っているという町屋の基本的な姿で，その敷地の背後が直線の町境や背割線で仕切られた長方形街区の姿とは異なっているのではないかと推定する。

それはSKT241・959で見られたように直線の背割線が見出せない地点や，SKT874のように連続していない道路が存在している地点があること，さらにはSKT959のように街区の中央に金属生産を行っていた空間が存在していることからもうかがえる。また，大道西側のSKT809やSKT47，大道の東側のSKT725，南部のSKT1・346・354のように大道の方向とは違った東西方向の道路に間口を開く敷地も存在している。

発掘調査では敷地の多くは砂堆の尾根方向に延びる大道やそれに平行する南北方向の道路に間口を開く敷地であるが，東西方向の道路に間口を開く敷地や敷地の奥行きが一定ではなく，敷地背後の背割線も直線ではない箇所もいくつか存在している箇所を確認している。大道沿いの町の背後には，町の拡大に伴って東西方向の道路が出現し，それに間口を開く敷地が出現していったのではないだろうか。

また，多くの発掘調査によって，大道と推定される南北方向の道路は直線ではないことが分かり，同様に東西方向の大小路と推定される道路も途中で屈曲していることが確かめられている。撓んでいる推定大道の西側にも撓んだ南北道路が見つかっているが，それは地下に埋没する砂堆の起伏等の地形条件によるものであろう。慶長以前の堺はこうした地形条件を克服することなく，その条件に制約された町を建設していた。

慶長20年以前の堺環濠都市遺跡内の町並は，設計に基づいて町割が施行された整然とした両側町ではなく，最初に出現した町を核にして，その周囲に地形や条里に規制されながら，人口増加に伴って順次拡大していった町ではないかと想像できる。その姿は「元禄二年堺大絵図」に描かれたような直線の道路が平行して敷設され，均質な街区が整然と配置された町ではなかった。

2. 堺周辺地域における中世の都市形態

堺環濠都市遺跡内で行われた数多くの発掘調査の成果を概観したことで，慶長以前の堺環濠都市の姿が整然とした両側町ではなく，道路に間口を開きはするが敷地背後の背割線は直線ではなく，敷地の奥行きが一定ではない敷地が集合した街区であったと推定できる。そうした町は他の都市的な場でも見出すことができる。それらの幾つかを概観して堺との比較を行ってみたい。以下で扱う都市については発掘調査の事例が少ないため，内務省地理局圖藉課が明治 19 年（1886）1 月に作成した『大阪実測図』や字名が残る地籍図を用いる歴史地理学の手法によって都市構造を検討する。

『大阪実測図』は近代初頭の大阪の地形を示したもので，測量されるまでに大阪では大きな都市改造は行われておらず，近世の姿がそのまま残っていると考える。また，字名にはその土地の性格や歴史が表れており，過去の都市の姿を考える上で重要な材料と考えるからである。

まず，大阪市天王寺区にある四天王寺の周辺に展開する四天王寺門前町をその一つとして検討する。四天王寺門前町は飛鳥時代創建の四天王寺境内の周囲に形成されている町で，明治 19 年作成の『大阪実測図』では四天王寺境内を取り囲むように四周に小区画の敷地が集中する（図 7）。

図7　大阪実測図四天王寺周辺（［清水1995］より転載）

この地図は内務省地理局圖藉課が明治19年（1886）1月に作成したもので，この地図を掲載する［清水靖夫1995］によると，この地図の目的が「土地台帳をもとに地租を徴収するための土地の位置図」であり，「土地の区画が明示され，宅地の地番が描入されているのが特徴」とする。測量が明治10年代ということで，江戸時代の町に大きな改変が加えられず，江戸時代の町の区画や敷地の大きさ，土地利用形態，字名をそのままとどめている地図ということができる。

四天王寺の北には字「薗裏」「横町」という地籍の北に大字「南平野町」がある。この街区は天正11年（1583）8月30日に吉田兼見によって「長岡越中宿所へ音信，屋敷普請場ニ在之，即面会，築地以下普請驚目了，宿所未仮屋之躰也，諸侍各屋敷築地也，広大也，在家天王寺へ作り続く也」（『兼見卿記』）と記述された町である。四天王寺の東や南にある町とは大きく異なった整然とした両側町である。また，西にある字「北ノ丸」「中ノ丸」「南ノ丸」も南北に長い長方形街区で短冊型地割となる町なので，この部分も天正11年頃に改変を受けている可能性がある。ただ，小字の範囲は両側町ではなく，東西に並ぶ三つの長方形街区を一つの字名で呼称しており，純粋な両側町ではない。

この図で注目したいのは四天王寺の南部一帯に広がる街区で，字「魚小路」「義干側」などと道路に囲まれた街区それぞれに字名が付いている。それらの街区の敷地は周囲の道路に面する敷地以外に，道路に面しない街区の中央にも敷地が存在している。街区の中央を直線で横切る背割線もなく，不定形で不均等の敷地が混在している。

二つ目の例として大阪市北区の太融寺村を挙げる。太融寺村は近世大坂三郷の北に接する平安時代の創建と伝えられ太融寺を核として形成されている村落で，『大阪実測図』を読むと，太融寺を中心にしたやや広い敷地が集まる地区と，その北に小区画の敷地が密集する地区がある（図8）。この太融寺については中世の集落構造を残している村の一つとして検討したことがあった［松尾信裕2006］が，堺環濠都市との比較のために再度検討を加える。

図8　大阪実測図太融寺周辺図（［清水1995］より転載）

太融寺境内のある字「二王門」とその西の字「稲荷山」付近には比較的広い敷地が集中し，それらが北で西に振った方向の2条の南北道路とそれに直交する東西道路によって囲まれている。この東西に長い長方形の区画は，太融寺の過去の境内地を示している可能性もある。

ここで検討したいのは，その北に小規模の敷地が密集する字「堂山」，字「カイチ」，字「堂ノ後」，字「高ノ内」一帯の街区である。

この街区は集落内を通る道路に間口を開いた敷地がある中に，道路に囲まれた街区の中央付近にも敷地が展開している。そして，その道路から街区中央に入る路地が発達し，それを通って街区の中央にある敷地に入ることができるようになっている。一定方向の道路に間口を開く姿ではなく，それぞれの道路で間口方向が異なっているし，敷地の配列を見ると近世の両側町とは形態が異なっている。

さらに三つ目として八尾市八尾を検討する。八尾は中世末に八尾が存在した町で，広島市中央図書館蔵の『諸国古城之図』にも「矢尾（河内）」として所収されている。その図には西端に濠と土塁を巡らせた一画に「初日山」「常光寺」「地蔵堂」と記載があり，現在も八尾市本町に八尾地蔵として知られる同名の寺院が所在する。

図9　八尾小字図（［原田1999］より転載）

『諸国古城之図』の「矢尾（河内）」を見ると，常光寺の東にも濠と土塁を巡らせた曲輪が連なっている。八尾市では常光寺の東に東郷遺跡として埋蔵文化財包蔵地を周知しているが，その範囲の中で発掘調査した成果から，常光寺東一帯に広がる小区画の地割が広がる地域が八尾城の故地と推定されている（図 9）［原田昌則 1999］。

図 9 を見ると，原田が推定した八尾城の範囲には両側町の形態ではない，小規模な敷地が密集した街区構造となっている。その南にある整然とした街区は慶長 11 年（1606）に建設された大信寺を中心核とする八尾寺内で，完全な両側町となっている。八尾は中世の都市と近世初頭に建設された寺内町が併存する町で，中世の街区構造と近世の街区構造の両者が看取できる都市なのである。

八尾と同様，中世の町割と近世の町割が併存する都市として奈良がある。天正年間に存在していた街区と慶長年間以降に形成された街区とでは街区内の敷地の形態が異なり，慶長以降に形成された街区では両側町が発達するとされている［土本俊和 1993］。

以上四つの都市を見てきたが，これらの共通した特徴は条里地割などの先行地割の規制を受けた道路があり，その道路に囲まれた街区内に道路に間口を開く敷地があり，その裏(奥）には路地を伝って行く敷地が密集するという点が挙げられる。これは中世の京都を描いた各種の絵巻や屏風にある，道路に間口を開く敷地の奥の空間が空き地として利用されている町があるが，その空き地に建物が建て込んだ姿と考えることができる。そしてこれら中世末から近世初頭の間に大きな改変がなく，中世の都市の姿を色濃く残しているということも共通する。中世京都の四面町と同じ姿の町である。

慶長 20 年の大火で焼失した堺の街区も上記 4 箇所の都市と共通した街区構造であったと推定す

る。大阪湾に沿った細長い南北方向の砂堆の上に形成された都市であったために，南北方向の大道に面する敷地が卓越してはいるが，その内部構造は整然とした両側町ではなく，敷地奥行きは一定せず，東西方向の道路に間口を開く敷地も存在していたのであろう。発掘調査で道路に面した向かい合う敷地の入り口付近だけを検出すると，両側町とさほど変わらない姿の地割となってしまうが，それぞれの敷地の奥行きや街区の中央付近を占める敷地の存在などを考えると，両側町が完成する以前の中世末の都市形態であったのだろう。

3. 改造された都市　近世都市の誕生

「元禄二年堺大絵図」に描かれている堺は，南北方向の砂堆を縦断するように大道を基準にして，それに平行する南北方向の道路を敷設し，さらにそれらと直交するように道路を敷設している。大道が都市建設の基準となっていることは，大道が堺環濠都市の中央を貫通するように配置され，その南北両端が環濠の出入り口となっていることからも明らかである。そして大道をはじめとする南北方向の道路に面して間口を開く敷地が整然と並んでいる。街区の中央には町境となる背割線が設定されており，同じ街区の中のすべての敷地は奥行きが均等になっている。そして道路を挟んで向かい合った面の敷地群で一つの町となる両側町となっている（図10）。

この形態の町は，早くは永禄6年（1563）に織田信長によって建設された小牧城下町があり，天正11年（1583）から建設された豊臣期大坂城下町がある。織田信長は小牧城下町建設以降，城下町を岐阜・安土と移していくが，岐阜の場合は城郭に向かって延びる道路だけでなく，それに直交する筋に間口が開く町もあり，整然とした町の配置にはなっていない。安土は明治期に作成された地籍図では整然とした短冊形地割が並んでいるようには見えない。

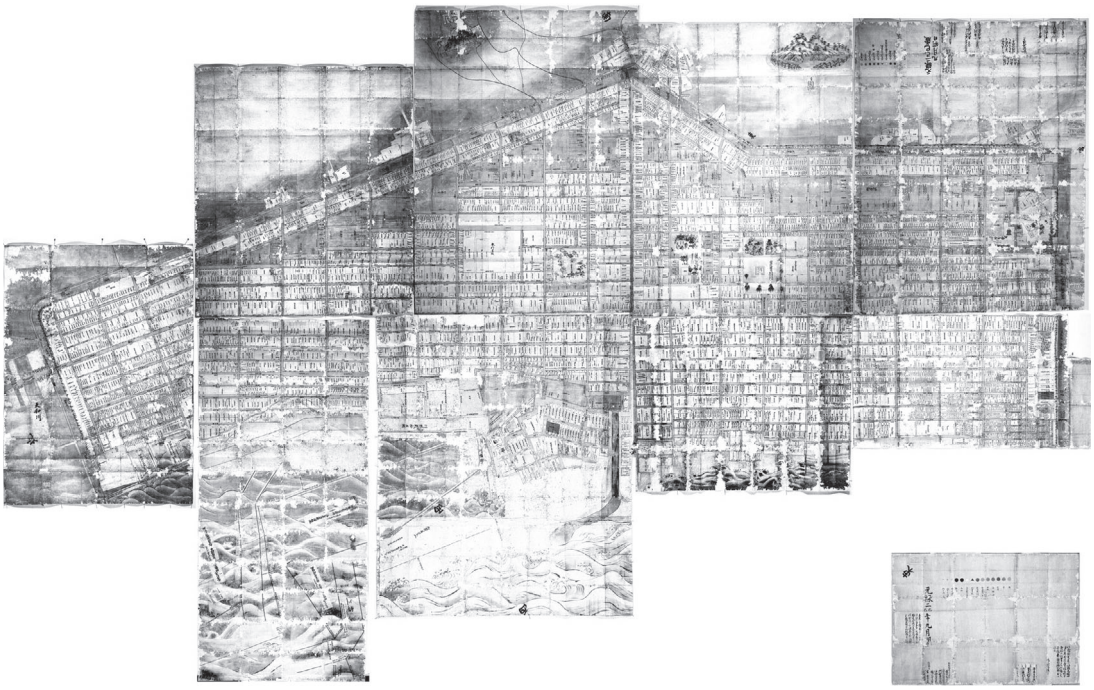

図10 「元禄二年堺大絵図」 歴博本

秀吉の場合，大坂城下町の前に天正２年（1574）に近江長浜城下町を建設している。その城下の構造は城郭に向かって町通りが延びる竪町で，それに間口を開く敷地が連続するが，街区の中央には通りに直交する筋に間口を開く敷地がある。筋に開く敷地は開発が遅れると言われているが，やはり整然とした街区形態ではない。

大坂城下町は平行する複数の道路とそれに直交する筋によって長方形街区が作られ，その中に道路に間口を開く敷地（短冊型地割）が連続する。大坂では慶長期になっても正方形街区の中に奥行きが均等な両側町が建設される。そして徳川期になって出現する街区もすべて同じ構造の街区であった。

この時期の城下町の町屋の構造には京型と江戸型の２種類があると提唱されている［矢守一彦 1988］。小牧山や大坂の町割は京型と呼ばれるタイプである。このタイプの町は街区の中央に直線の背割線が貫通するもので，均等な奥行きが設定できる。

一方，江戸型と呼ばれる街区は街区中央に会所や寺院が置かれる町である。江戸以外に名古屋城下町や熊本城下町で見られる。このタイプの町は正方形街区になる場合がほとんどで，街区の各面に間口を開き，それぞれが道路を挟んで向かい合う面の敷地とで両側町を作る。前節で述べた街区の奥に空間地がある中世的な街区の姿に近い。その街区の四面にある敷地の奥行きを均等にするために，街区の中央に会所や寺院を設けたのではないだろうか。

話を京型の町に戻す。小牧から始まった京型の町は秀吉に引き継がれ，大坂で完成する。その後，このタイプの町は豊臣期大坂以降の城下町の中に採用され，町人地の地割の主流となった。階層別居住地の設定や寺院が集中する寺町を設定する城下町にあっては，平行する道路とそれに直交する筋によって形成された長方形街区を配置させ，そこに均等な奥行きの短冊型地割の敷地を並べた両側町を配置することが，都市建設に当たっては効率がよかったのだろう。

慶長期に町立てされたとされる日本各地の城下町にはこのタイプの両側町が採用されている。大坂の陣後に建設されたと言われる城下町や寺内町でも，全てこのタイプの町人地となっている。堺環濠都市都市もそうである。このタイプの町の画期的な事は，その街区内で敷地奥行きを一定にし，均質な屋敷地を配置できるという点がある。階層の同じ町人をその街区に集中させることができるし，基幹となる道路に間口を開くという同じ条件の敷地を提供できる。京型の両側町が新規に建設，あるいは大規模な都市改造の際に採用されたのはこうした利点があったためであろう。元和年間，堺の改造に当たったとされる地割奉行風間六右衛門はその利点を理解していたのではないだろうか。

註

（１）――昭和49 年（1974）9 月19 日～11 月30 日の期間で堺市立婦人会館（堺区宿院東4 丁）の敷地で発掘調査が行われている。

（２）――現在は堺市文化観光局文化部文化財課で発掘調査が行われている。

（３）――2014 年3 月で1102 次調査にも達している

（４）――以下煩雑なため，教育委員会を教委と略記する。

参考文献

朝尾直弘 1977，「大絵図の背景」小葉田淳・織田武雄監修『元禄二巳巳歳　堺大絵図』前田書店

大阪府教委 1986，『府立泉陽高等学校校舎増築に伴う堺環濠都市遺跡発掘調査概要』Ⅰ

大阪府教委 1987，『昭和 61 年度堺環濠都市遺跡発掘調査概要報告書・Ⅱ―府立泉陽高等学校建設に伴う発掘調査

（SKT193）―』
大阪府文化財センター 2008,『堺市堺環濠都市遺跡』Ⅰ（SKT959 地点）
堺市教委 1980,「堺 中近世環濠都市遺跡発掘調査報告―関西電力堺営業所用地―」『堺市文化財調査報告』第 6 集
堺市教委 1981a,「堺環濠都市遺跡発掘調査報告―宿院町東 4 丁地区―」『堺市文化財調査報告書第 7 集』
堺市教委 1981b,「堺環濠都市遺跡発掘調査報告―市町東地区―」『堺市文化財調査報告書第 7 集』
堺市教委 1982,「堺環濠都市遺跡発掘調査報告」『堺市文化財調査報告』第 10 集
堺市教委 1983,「堺」『堺市文化財調査報告』第 15 集
堺市教委 1985,「堺環濠都市遺跡発掘調査報告（SKT78 地点）」『堺市文化財調査報告』第 21 集
堺市教委 1987a,「堺環濠都市遺跡発掘調査報告（SKT47 地点）」『堺市文化財調査報告』第 35 集
堺市教委 1987b,「堺環濠都市遺跡発掘調査報告書（SKT204 地点）」『昭和 61 年度国庫補助事業発掘調査報告』
堺市教委 1989a,「堺環濠都市遺跡発掘調査報告（SKT112 地点）」『堺市文化財調査報告』第 41 集
堺市教委 1989b,「堺環濠都市遺跡発掘調査報告書（SKT202 地点）」『堺市文化財調査報告』第 49 集
堺市教委 1989c,「堺環濠都市遺跡（SKT236 地点）」『昭和 63 年度国庫補助事業発掘調査報告』
堺市教委 1990a,「堺環濠都市遺跡発掘調査概要報告（SKT241 地点）」『堺市文化財調査概要報告』第 8 冊
堺市教委 1990b,「堺環濠都市遺跡発掘調査報告（SKT82 地点）」『堺市文化財調査報告』第 34 集
堺市教委 1990c,「堺環濠都市遺跡発掘調査報告（SKT84 地点）」『堺市文化財調査報告』第 34 集
堺市教委 1990d,「堺環濠都市遺跡発掘調査報告（SKT218 地点）」『堺市文化財調査報告』第 50 集
堺市教委 1990e,「堺環濠都市遺跡発掘調査報告書（SKT153 地点）」『堺市文化財調査報告』第 51 集
堺市教委 1991a,「堺環濠都市遺跡発掘調査概要報告（SKT200 地点）」『堺市文化財調査概要報告』第 13 冊
堺市教委 1991b,「堺環濠都市遺跡調査概要報告（SKT230 地点）」『堺市文化財調査概要報告』第 14 冊
堺市教委 1991c,「堺環濠都市遺跡発掘調査概要報告―SKT39 地点―」『堺市文化財調査概要報告』第 15 冊
堺市教委 1991d,「堺環濠都市遺跡発掘調査概要報告（SKT319 地点）」『堺市文化財調査概要報告』第 22 冊
堺市教委 1992a,「堺環濠都市遺跡発掘調査報告（SKT214 地点）」『堺市文化財調査概要報告』第 25 冊
堺市教委 1992b,「堺環濠都市遺跡発掘調査概要報告（SKT344 地点）」『堺市文化財調査概要報告』第 29 冊
堺市教委 1992c,「堺環濠都市遺跡発掘調査概要報告（SKT359・362 地点）」『堺市文化財調査概要報告』第 31 冊
堺市教委 1992d,「堺環濠都市遺跡発掘調査概要報告（SKT354 地点）」『堺市文化財調査概要報告』第 33 冊
堺市教委 1993a,「堺環濠都市遺跡発掘調査概要報告（SKT346 地点）」『堺市文化財調査概要報告』第 38 冊
堺市教委 1993b,「堺環濠都市遺跡発掘調査概要報告（SKT361 地点）」『堺市文化財調査概要報告』第 40 冊
堺市教委 1993c,「堺環濠都市遺跡発掘調査概要報告（SKT411 地点）」『堺市文化財調査概要報告』第 41 冊
堺市教委 1994a,「堺環濠都市遺跡発掘調査概要報告（SKT286 地点）」『堺市文化財調査概要報告』第 46 冊
堺市教委 1994b,「堺環濠都市遺跡発掘調査概要報告（SKT368 地点）」『堺市文化財調査概要報告』第 47 冊
堺市教委 1997,「堺環濠都市遺跡発掘調査概要報告（SKT380 地点）」『堺市文化財調査概要報告』第 61 冊
堺市教委 1998a,「堺環濠都市遺跡発掘調査概要報告（SKT573 地点）」『堺市文化財調査概要報告』第 75 冊
堺市教委 1998b,「堺環濠都市遺跡発掘調査概要報告（SKT655 地点）」『堺市文化財調査概要報告』第 77 冊
堺市教委 2000a,「堺環濠都市遺跡発掘調査概要報告（SKT758 地点）」『堺市文化財調査概要報告』第 85 冊
堺市教委 2000b,「堺環濠都市遺跡発掘調査概要報告（SKT725 地点）」『堺市文化財調査概要報告』第 90 冊
堺市教委 2001,「堺環濠都市遺跡発掘調査概要報告（SKT701 地点）」『堺市文化財調査概要報告』第 93 冊
堺市教委 2002a,「堺環濠都市遺跡発掘調査概要報告（SKT794 地点）」『堺市文化財調査概要報告』第 96 冊
堺市教委 2002b,「堺環濠都市遺跡発掘調査概要報告（SKT787 地点）」『堺市文化財調査概要報告』第 98 冊
堺市教委 2003,「堺環濠都市遺跡発掘調査概要報告（SKT834 地点）」『堺市文化財調査概要報告』第 101 冊
堺市教委 2004a,「堺環濠都市遺跡発掘調査概要報告（SKT806 地点）」『堺市文化財調査概要報告』第 102 冊
堺市教委 2004b,「堺環濠都市遺跡発掘調査概要報告（SKT809 地点）」『堺市文化財調査概要報告』第 102 冊
堺市教委 2004c,「堺環濠都市遺跡発掘調査概要報告（SKT822 地点）」『堺市文化財調査概要報告』第 102 冊
堺市教委 2004d,「堺環濠都市遺跡発掘調査概要報告（SKT263 地点）」『堺市文化財調査概要報告』第 103 冊
堺市教委 2005,「堺環濠都市遺跡発掘調査概要報告（SKT874 地点）」『堺市文化財調査概要報告』第 109 冊
堺市教委 2008,「堺環濠都市遺跡発掘調査概要報告（SKT929 地点）」『堺市文化財調査概要報告』第 117 冊
堺市教委 2009a,「堺環濠都市遺跡発掘調査概要報告（SKT984 地点）」『堺市文化財調査概要報告』第 128 冊
堺市教委 2009b,「堺環濠都市遺跡発掘調査概要報告（SKT946 地点）」『堺市文化財調査概要報告』第 129 冊
堺市教委 2011,「堺環濠都市遺跡発掘調査概要報告（SKT1025 地点）」『堺市文化財調査概要報告』第 135 冊

堺市博物館 1989，堺市制 100 周年記念特別展『堺衆―茶の湯を創った人びと―』
堺市博物館 2006，平成 18 年度特別展『茶道具拝見―出土品から見た堺の茶の湯―』
堺市博物館 2010，『よみがえる中世都市　堺　―発掘調査の成果と出土品―』
清水靖夫 1995，『明治前期・昭和前期　大阪都市地図』柏書房
續伸一郎 1994，「中世都市　堺」中世都市研究会編『中世都市研究 1　都市空間』，新人物往来社
續伸一郎 2003，「戦国時代の自治都市　堺―発掘調査からみた堺環濠都市遺跡―」小野正敏・荻原三雄編『戦国時代の考古学』，高志書院
土本俊和 1993，「奈良町の形成」高橋康夫他編『図集日本都市史』，東京大学出版会
永井正浩 2015，「なにわの考古学最前線⑩中世都市「堺」―最近の調査成果から―」『大阪春秋』№160，新風書房
原田昌則 1999，「東郷遺跡第 34 次調査」（財）八尾市文化財調査研究会編『財団法人八尾市文化財調査研究会報告 64』
松尾信裕 2006，『近世城下町における帯状街区・面的街区の受容に関する調査研究』平成 16 年～平成 17 年度科学研究費補助金（基盤研究（C））研究成果報告書
矢守一彦 1988，『城下町のかたち』筑摩書房

（大阪歴史博物館，国立歴史民俗博物館共同研究員）

（2016 年 1 月 25 日受付，2016 年 5 月 30 日審査終了）